

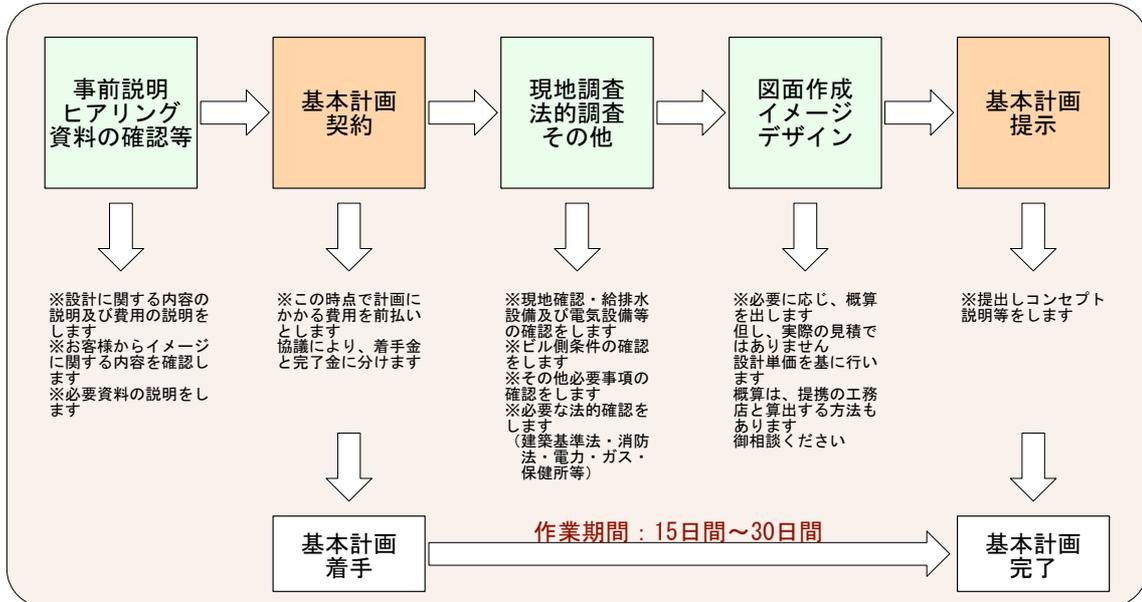
基本計画・設計・設計監理
基準業務及び費用について



事務所・店舗・飲食料理店・インテリア等の 基本計画提案業務及び費用に関する基準

設計者は事業者（施主）の立場になって
デザイン・生活及び利用形態の提案を行い
より良い商業環境を創ることが目的です

基本計画の流れ



※基本計画及びプラン提出したものは私共の著作権がかかります。

採用する際は、次の段階の設計契約を結ぶことが原則です。

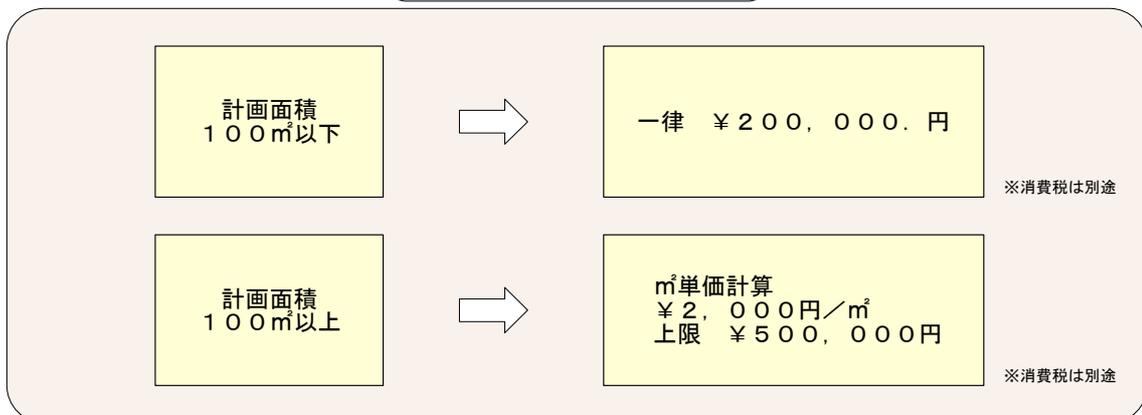
※提出したプラン等の無断使用及び第三者への譲渡は原則しないでください。

※設計・監理契約が結ばなくプラン等を利用の際は私共の承諾を得てください。

別途協議に応じます。

※許認可申請等は別途費用がかかります。

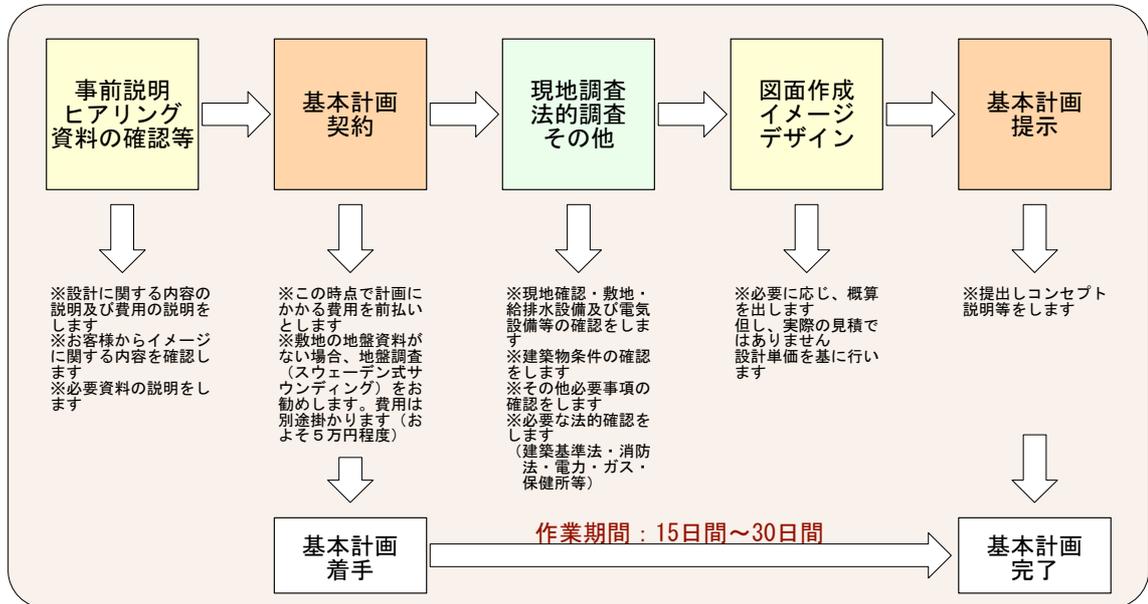
基本計画費用



専用住宅・共同住宅 住宅リフォーム・マンションリフォーム等の 基本計画提案業務及び費用に関する基準

設計者は施主の立場になって
デザイン・生活及び利用形態の提案を行い
より良い住環境を創ることが目的です

基本計画の流れ



※基本計画及びプラン提出したものは私共の著作権がかかります。

採用・利用する際は、次の段階の設計契約を結ぶことが原則です。

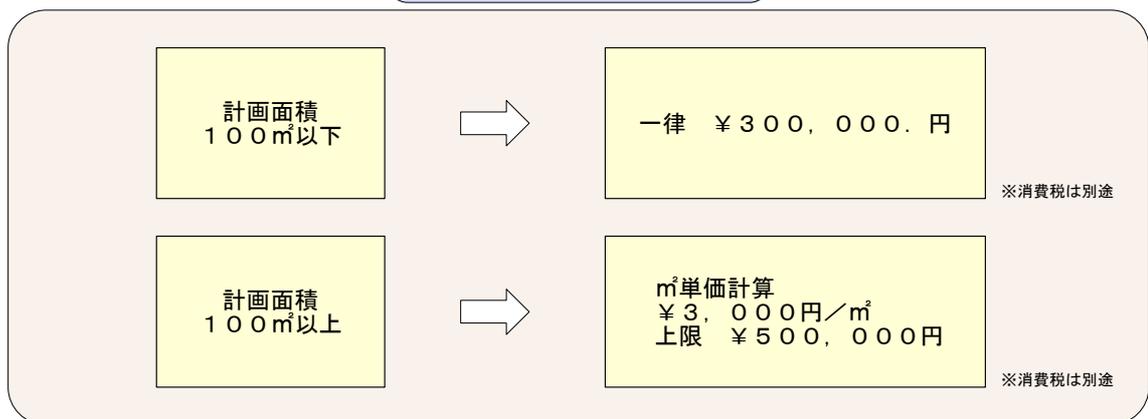
※提出したプラン等の無断使用及び第三者への譲渡は原則しないでください。

※設計・監理契約が結ばなくプラン等を利用の際は私共の承諾を得てください。

別途協議に応じます。

※許認可申請等は別途費用がかかります。

基本計画費用



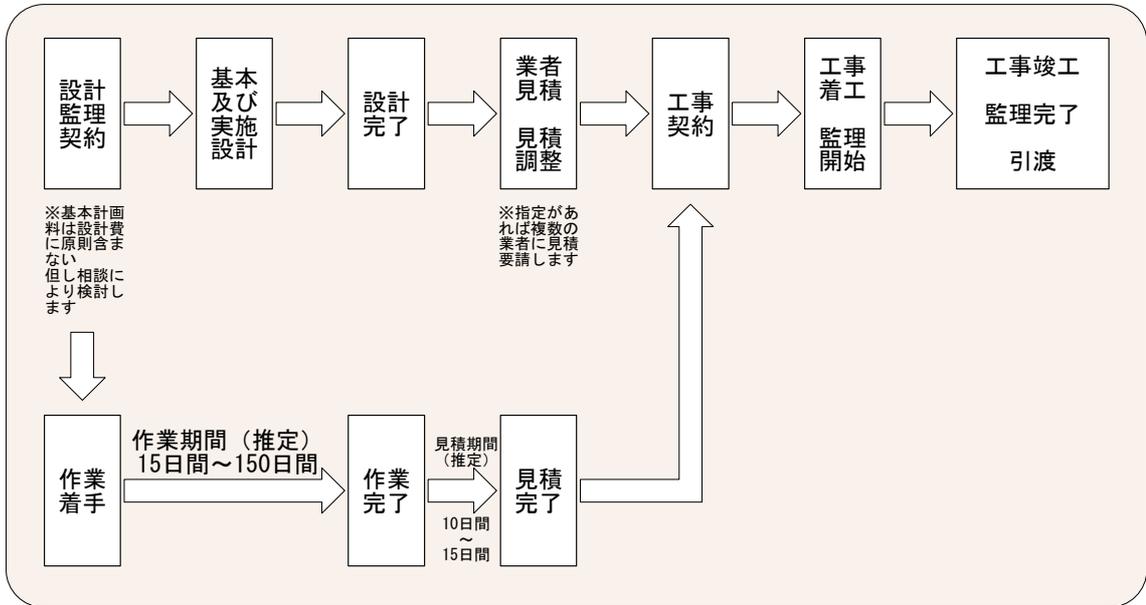
※身体障害者・高齢者住宅の設計については、症状等の関係上
専門職（医師・ケアマネージャー・看護師・介護士等）との
連携を行いますので別途コンサル料が掛かります



設計・設計監理に関する基準の考え

基本計画後の設計及び設計監理を締結し
設計及びコストマネジメントを行い
施工者への指示及び調整を経て事業の完成に努める

設計・設計監理の流れ



- ※提出した図書等は私共の著作権がかかります。
- ※提出した図書等の無断使用及び第三者への譲渡は原則しないでください。
- ※許認可申請・確認申請等は別途費用がかかります。

設計・設計監理費用の目安

基本業務
人・日料

1人・日料 ¥47,000.円

国土交通省基準による設計業務技術者「主任技師」の単価を基準にし、間接経費15%を加えた単価です
48,300円 × 0.85 × 1.15 = 47,213

※消費税は別途

※国土交通省基準及び想定単価による設計標準業務費用（人・日数及び単価表）

区分	建築物及び計画用途等	業務内容区分	工事費（単位：万円）									
			1,000未満	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～3,000	3,000～5,000	5,000～6,000	6,000～8,000	8,000～10,000	10,000～20,000	20,000～30,000
第2類	事務所・店舗 共同住宅等	設計	工事費の10%を目安 (内容により協議)					95	110	130	155	265
		監理	工事費の10%を目安 (内容により協議)					45	50	65	75	125
		計						140	160	195	230	390
第3類	飲食料理店 病院・複合施設 福祉施設等	設計	工事費の10%を目安 (内容により協議)					100	120	145	175	290
		監理	工事費の10%を目安 (内容により協議)					50	55	70	80	135
		計						150	175	215	255	425
第4類	住宅	設計	1㎡あたり ¥30,000円/㎡ (上限¥3,000,000円)		68	88	107	126	163	200		
		監理			34	44	54	63	82	100		
		計			102	132	161	189	245	300		

※確認申請印紙代は別途

※各行政許認可及び申請費用は別途協議（保健所申請・上水道申請・下水道申請・開発申請等）

※東京都23区、神奈川県横浜市、川崎市、藤沢市、横須賀市、逗子市、三浦市、鎌倉市、茅ヶ崎市、平塚市、大和市、相模原市以外は交通費別途

